

滋賀県埋蔵文化財センターの火災について

1 火災状況

- (1) 5月9日午前7時16分
大津市消防局が埋蔵文化財センター（大津市瀬田びわこ文化公園内）の火災を覚知。
- (2) 午前7時38分
大津市消防局が消火作業を行い鎮火。

2 被害状況

- (1) 埋蔵文化財センター1階整理室で使用中の木製品保存処理機器（横60cm×奥40cm×高さ30cm）および機器を置いていたスノコ約1.2㎡が燃えた。延焼は無し。
- (2) 機器で保存処理中の出土文化財が焼失。
 - ・ 塩津港遺跡（長浜市）から平成24年度に出土した平安時代の木製品1,311点のうちの35点
 - ・ 内訳 刀形代（2点）・鞘（14点）・耳かき（19点）

3 原因

- ・ 保存処理機器（昭和58年度購入）から発火。
- ・ 発火原因は消防で検証中。

4 事案の経緯

- ・ 保存処理機器は長年使用していなかったものを最近になって利用し始めたもの。
- ・ 4月18日に常温の溶液に漬け込み始め、5月8日午後3時に電源を入れて加熱を開始。午後6時に稼働状況を職員が確認し、通電したままで退所。
- ・ 5月9日6時頃 職員が一時出勤した時には火災は確認されず。
- ・ 同日、6時36分に警備保障会社に火災感知器からの警報が入り、警備保障会社社員が現地を確認し消防へ通報。

5 保存処理の内容

- ・ 合成樹脂（ポリエチレングリコール）を木製品に浸み込ませ、変形を防ぐための処理。
- ・ 処理機器に入れた合成樹脂を溶かした水に木製品を漬け、徐々に温度と樹脂の濃度を上げて木製品中の水分を樹脂に置き換える。

6 再発防止策

- ・他の機器等について異常がないか緊急点検を実施。
- ・引き続き日常の保守点検を徹底する。
- ・保存処理を実施するにあたってのリスク管理を徹底する。
- ・消防の検証結果に基づく必要な対策を講じる。



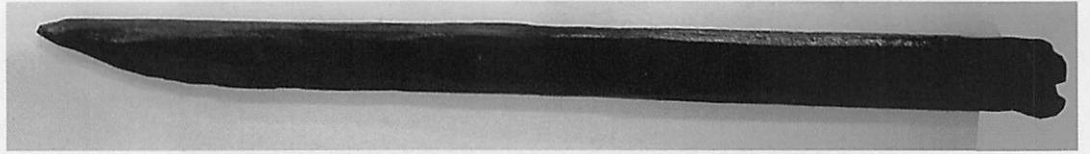
保存処理機器



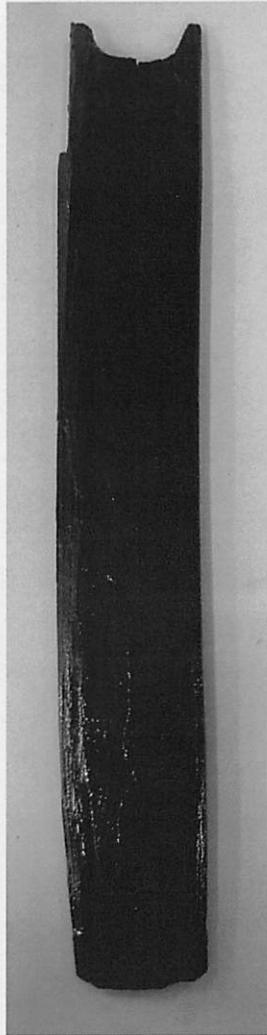
保存処理機器内部



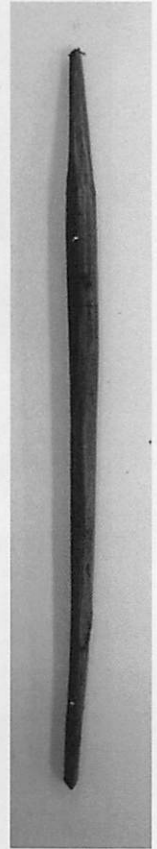
機器が置かれていたスノコ



刀形代



腰刀の鞘



耳かき